

秋の全国火災予防運動

11月9日(日)から15日(土)までの7日間は「平成20年度秋季全国火災予防運動」期間です。

今年は『火のしまつ 君がなくて 誰がする』を統一標語に、全国一斉に火災予防運動が実施されます。この時季は空気も乾燥し、火災が起きやすくなることが予想されます。火災は自分だけでなく、他の人の幸せを奪ってしまう恐れがあります。火災を未然に防ぐには、みなさん一人ひとりが防火意識を持つことが非常に大切です。この機会に、ぜひもう一度火の取り扱いについて、家庭で確認してみてもいいでしょうか。

住宅防火 命を守る

7つのポイント

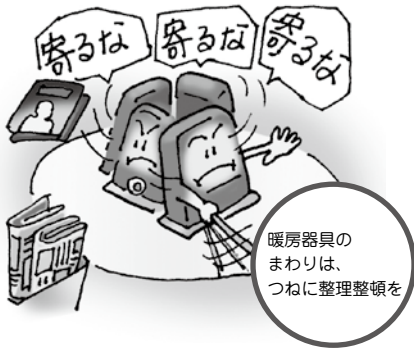
— 3つの習慣・4つの対策 —

1 寝たばこをしない

安全な場所で、いつでも灰皿に水を入れて確実に消火を。



2 ストープには、燃えやすいものを近づけない



3

ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す



4

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する



5

寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災製品を使用する



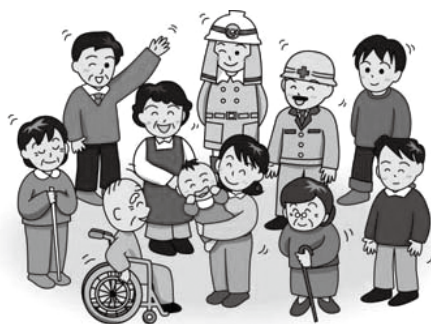
6

火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する



7

お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる



《消防団からお願い》

秋の火災予防期間中、五霞町消防団が夜8時から1〜2時間程度、それぞれの分団で管轄する行政区を警鐘を鳴らしながら巡回します。

消防団活動の一環としての夜間巡回に、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

五霞町役場総務課

行政・防災G

(84)1111

(内線211)

